

患者の権利と責任

あなたには、闘病の主体者として、
以下の権利と責任があります。

- 1、あなたには、「その人らしさ100%」の理念の下、必要かつ十分な医療サービスを、あなたにふさわしいやり方でいつでも受ける権利があります。
- 2、あなたには、闘病の主体者として、医療者と協力して病気を治すことに参加する責任があります。
- 3、あなたには、病名、病状、予後、診療計画、薬の名前や作用・副作用、必要な費用などについて、納得できるまで説明を受ける権利があります。
- 4、あなたには、個人の秘密が守られる権利および私的なことに干渉されない権利があります。
- 5、あなたには、自分の患者としての行動に適用される病院の規定・規則を知る権利があり、またそれを守る責任があります。
- 6、あなたには、自分が受けた医療等に関する費用の請求を点検し、説明を受ける権利があります。また決められた期限までに請求された医療費等を支払う義務があります。
- 7、あなたには、すべての患者さんが適切な医療を受けられるようにするため、他の患者さんの治療や病院職員による医療提供に支障を与えないよう配慮する責任があります。
- 8、あなたには、治療上必要な必要最小限の行動の制限を受けることがありますが、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に定められた、面会・通信の自由、退院請求を行う権利及び治療・対応に対する不服申立てをする権利があります。またこれらの請求や申立てをしたことによって不利に扱われない権利があります。

峡西病院